

# 町内小・中学校通学区域制度の弾力的運用

児童・生徒が就学する小・中学校は、町教育委員会で定めた通学区域に基づき就学校を指定しています。

しかし、特別な事情があり、指定された小・中学校への就学が困難な場合、教育委員会へ申請すると、就学校の変更が認められることがあります。就学校の変更の許可事由は次のとおりです。

なお、申請時期は次の変更事由が発生する時で、内容により別に定める書類の提出を求める場合があります。

## 1、転居による場合

①現に通学している学校に引き続き通学を希望するとき。

②近い将来、転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望するとき。

③住居の建て替え等により一時的に転居し、引き続き前学校に通学を希望するとき。

## 2、家庭環境による場合

①自営業等で店舗等の方が生活の本拠地となっている場合で、その店舗等のある住所地の就学校への通学を希望するとき。

②共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、児童・生徒がいたん親類、知人宅等に下校する場合で、その親類、知人宅等のある住所地の就学校へ通学を希望するとき。

③共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、保護者の勤務地の

ある住所地の就学校への通学を希望するとき。

## 3、教育的配慮による場合

児童・生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮する必要があると教育委員会が認めたとき。

## 4、その他

①健康上の理由により、学校を変更する方が望ましいことが医師の診断書で明らかなどとき。

②兄および姉が通学している学校への入学を希望するとき。

③就学校の変更により通学していた小学校を卒業した児童が、当該小学校の卒業生が通学する中学校への進学を希望するとき。

※通学については、保護者が責任をもって送迎することになります。

## 問合せ

教育委員会 ☎47-8005

# 第21回 はすまつり投句会 入選句

問合せ 産業振興課 ☎47-8002

はすまつりの開催期間に合わせ、花はす公園内に投句箱を設け、『花はす』または『南越前町の史跡・名勝』を題材とした俳句を募集しました。

県内外から520句の投句があり、これらを選者の村中聖火先生ら3人が選句した結果、入選句が決まりました。(敬称略)

## 花はす大賞

師と共に花蓮詠みし日の恋し

蓑輪すゞ子(越前市)

## 選評

平成五年七月「花はす公園」が完成し、記念イベントの一環として「第一回はすまつり投句会」が開催されてから今年第二十一回を迎えた。平成十七年一月には、南条町、今庄町、河野村が合併し「山海里」の恵み豊かな南越前町が誕生した。

「世界の花はす」も当初の三十六品種から、今では百三十五品種と盛大になり多くの観光客を迎え日本一の花はすの郷として親しまれている。

この間、高名な伊藤拍翠先生、地元の橋本典男先生らが亡くなられ、今年八月には第一回から熱心に指導されてきた野上山椒子先生が惜しまれて世を去られたことは記憶に新しい。

特選に選ばせていただいたこの句は、こうした時代の流れの中で、師を偲び昔目を懐かしむ心情が濃く共感を呼ぶ。

ここに改めて諸先生方のご冥福をお祈り申し上げます。

## 南越前町長賞

二千年の刻を身近に大賀蓮

堀 とし子(大阪市)

## 南越前町議会議長賞

蓮の池遊べる鯉も一過客

金森 信子(越前市)

## 南越前町商工会長賞

青葉光映える蒔絵の船箆筒

山口美智女(越前市)

## 福井新聞社賞

道元の墓守のごと蛇の衣

中山 昭子(越前市)

## 福井放送賞

蓮の葉の褥に寝かす蓮蕾

中原 信子(福井市)

## 福井テレビ賞

蓮を切る日和となりてすすみけり

赤澤 順子(阿久和)

## F M福井賞

シャボン玉越前富士を包み込み

今村 和夫(脇本)